

証券コード 2897

NISSIN 日清食品ホールディングス

【交付書面】

第78期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月25日(木曜日)

午前10時 (受付開始 午前9時)

場所

ホテルニューオータニ大阪
2階「鳳凰の間」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件



招集通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/2897/>



カップヌードル 55th

株主の皆様へ

レジリエントな事業構造を基盤に、持続的な成長を実現

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、イノベーションによって新しい食を生み出し、ブランド力を磨き続けることで成長してきました。長年培ってきたフードテックとマーケティングの強みを生かし、グローバルで飛躍する食品メーカーへとさらなる進化を遂げていきたいと考えています。



近年は、不安定な世界情勢を背景に、エネルギーコストや原材料費の高騰が続いています。こうした先行き不透明な事業環境下においても、ブランド力の再構築や付加価値商品の創出、経営基盤の強化を全力で進めることで、成長の原動力を一段と確かなものにしていきます。

2026年度は、国内でのさらなる価値向上と海外における事業拡大を両輪に、新たな成長を実現していく年と位置づけています。レジリエントな事業構造を基盤に、事業運営の改革と人材への投資を徹底的に進め、持続的な成長につなげてまいります。

株主の皆様には、今後の当社グループの成長にぜひご期待いただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日清食品ホールディングス株式会社
代表取締役社長・CEO

安藤宏基

第78期定時株主総会 招集ご通知

証券コード 2897

2026年6月3日

大阪市淀川区西中島四丁目1番1号

 日清食品ホールディングス株式会社

代表取締役社長・CEO 安藤宏基

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、電子提供措置をとっておりますので、「株主総会の招集にあたって」をご参照の上、株主総会参考書類等をご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら、「議決権行使についてのご案内」をご確認の上、2026年6月24日(水曜日)午後5時40分までに行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記



日時

2026年6月25日(木曜日) 午前10時



場所

大阪市中央区城見一丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰の間」



目的事項

- 報告事項**
- 第78期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第78期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案：剰余金の処分の件
 - 第2号議案：取締役10名選任の件
 - 第3号議案：監査役2名選任の件

株主総会の招集にあたって

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
株主総会招集通知掲載サイト

<http://nissin.com/jp/>



当社ウェブサイトでは、「企業情報」「投資家情報(IR)」「株式・配当金情報」「株主総会」を選択し、第78期定時株主総会の情報をご確認ください。

東証ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名(会社名)「日清食品ホールディングス」又は証券コード「2897」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。

- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「企業集団の現況に関する事項(一部)」、「株式会社の新株予約権等に関する事項」、「株式会社の会社役員に関する事項(一部)」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」、監査報告の計算書類に係る「会計監査人の監査報告」は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

当日出席

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットライブ配信

2026年6月25日(木曜日) 午前10時から

詳しくはリーフレットに記載の「第78期株主総会ライブ配信のご案内」をご覧ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にご参加いただける重要な権利です。議決権を行使されない場合、賛否いずれにも算入されず、株主総会の決議には反映されません。株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットで
議決権を行使
される場合



書面(郵送)で
議決権を行使
される場合



行使期限

2026年6月24日(水曜日)
午後5時40分必着

議決権行使書用紙に議案の賛否を
ご記載の上、ご返送ください。

行使期限

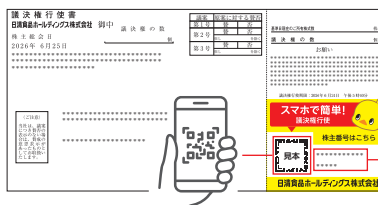
2026年6月24日(水曜日)
午後5時40分入力完了分まで

下記の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書(右側)記載のQRコードを読み取ってください。
ログインID・パスワードを入力することなくログインできます。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



ログインID・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
<https://evote.tr.mufg.jp/>
- 2 議決権行使書に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力しログインしてください。
- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネット行使で500円分のギフトが当たる!



抽選で計500名様に500円分の
電子ギフト又はクオカードを
差し上げます。

※詳細は同封のリーフレットをご参照ください。



- ・議決権行使書用紙に議案の賛否が記載されていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ・書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面(委任状及び代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙)を会場受付にご提出ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先】 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ☎0120-173-027(午前9時~午後9時)

【ご参考】 機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、中長期成長戦略では安定的株主還元を中長期的な経済価値ターゲットの1つとして定めております。

また、内部留保した資金の用途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

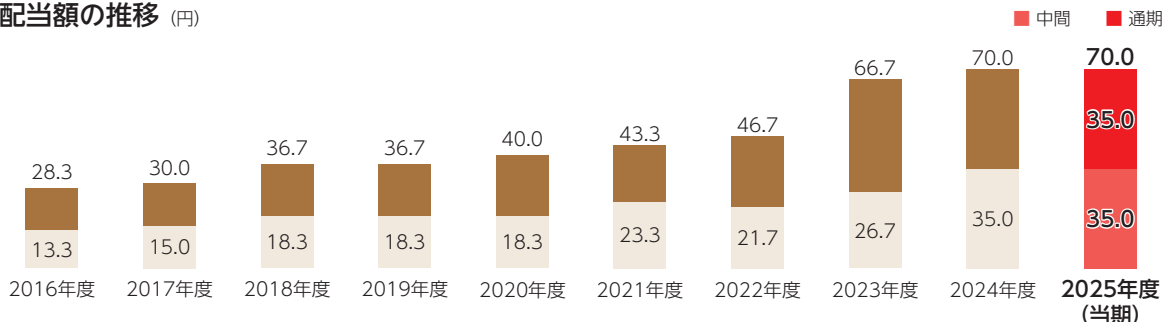
この方針に沿って、当期は中間配当として1株当たり35円を実施し、また、年間配当として70円を予定していることから、期末配当は次のとおり、35円とさせていただきます。存じます。

なお、今後の株主配当につきましても、持続的な利益成長に合わせ、連結配当性向約40%を目安とした柔軟な増配を行う累進的配当に努めてまいります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類	金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 35円 総額 10,064,050,325円 これにより、中間配当金（1株につき金35円）と合わせまして、年間配当金は1株につき金70円（連結配当性向44.5%）となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月26日（金曜日）

配当額の推移（円）



(注) 当社は2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記配当額の推移は、2016年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たりの配当額」を算定しております。

第2号議案

取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案が原案どおり承認された場合、社外取締役が過半数となります。また、社外取締役のうち、5名を東京証券取引所の定める独立役員とする予定であり、当社の取締役の半数が独立役員となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	再任	社外	独立	取締役会出席状況	現在の当社における地位・担当
1	あんど う こう き 安藤 宏基	(男性)	再任			11/11回 (100%)	代表取締役社長・CEO
2	あんど う のりたか 安藤 徳隆	(男性)	再任			11/11回 (100%)	代表取締役副社長・COO
3	た なか みつる 田中 充	(男性)	再任			7/7回 (100%)	取締役・CDO 研究所長 兼 常務執行役員
4	こばやし けん 小林 健	(男性)	再任	社外		11/11回 (100%)	取締役
5	いし い けい た 石井 敬太	(男性)	新任	社外		—	—
6	みず の まさと 水野 正人	(男性)	再任	社外	独立	11/11回 (100%)	取締役
7	さくら ば えいえつ 櫻庭 英悦	(男性)	再任	社外	独立	11/11回 (100%)	取締役
8	おがさわら ゆか 小笠原 由佳	(女性)	再任	社外	独立	11/11回 (100%)	取締役
9	やまぐち けい こ 山口 慶子	(女性)	再任	社外	独立	11/11回 (100%)	取締役
10	しまもと くみ こ 島本 久美子	(女性)	再任	社外	独立	7/7回 (100%)	取締役

1

あんどう こうき
安藤 宏基

再任

1947年10月7日生（満78歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

1973年 7月 当社入社
 1974年 5月 当社取締役海外事業部長 兼 開発部長
 1979年 4月 当社常務取締役営業本部長
 1981年 6月 当社代表取締役専務取締役
 1983年 7月 当社代表取締役副社長
 1985年 6月 当社代表取締役社長
 2007年 1月 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団理事長（現任）
 2008年10月 当社代表取締役社長・CEO（グループ最高経営責任者）（現任）
 2010年 8月 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長（現任）
 2025年 7月 一般社団法人世界ラーメン協会代表理事（現任）

重要な兼職の状況

- 公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団理事長
- 特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長
- 一般社団法人世界ラーメン協会代表理事

取締役候補者とした理由

安藤宏基氏は、長年、当社グループの統括を務めた経験、実績に基づく高い見識及び専門性で、ガバナンスの強化、業務執行の監督、重大リスクへの予見と対応に優れた成果を上げました。中長期成長戦略の実現に向け、収益力強化と資本効率向上の両立を軸に、利益ポートフォリオ変革と持続的成長を推進してきました。足元の事業環境が厳しさを増す中においても、成長投資の選別と収益基盤の再構築を進め、持続的成長に向けた道筋を示しています。これらのことから、当社グループのさらなる企業価値向上に不可欠な人材であるため、引き続き取締役候補者としてしました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、安藤宏基氏が理事長を務める公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団との間において、建物の賃借等の取引を行っております。

当社グループは、安藤宏基氏が会長を務める特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会との間において、イベント協賛、寄付等の取引を行っております。

当社グループは、安藤宏基氏が代表理事を務める一般社団法人世界ラーメン協会との間において、会費の支払い、寄付等の取引を行っております。

■ 所有する当社の株式の数

371,412株

■ 取締役在任年数

52年 ※本総会最終時

■ 2025年度における 取締役会への出席状況

11回/11回（100%）

2

あ ん ど う
安藤の り た か
徳隆

再任

1977年6月8日生（満49歳）



■ 所有する当社の株式の数

119,765株

■ 取締役在任年数

18年 ※本總會終結時

■ 2025年度における
取締役会への出席状況

11回/11回（100%）

略歴並びに当社における地位及び担当

2004年 6月 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団常務理事
 2007年 3月 当社入社 経営企画部部长
 2008年 2月 当社執行役員経営戦略部部长
 2008年 6月 当社取締役マーケティング担当
 2008年10月 当社取締役・CMO（グループマーケティング責任者）
 2010年 6月 当社専務取締役・CMO
 日清食品株式会社代表取締役副社長
 財団法人（現 公益財団法人）安藤スポーツ・食文化振興財団副理事長（現任）
 2011年 4月 当社専務取締役・CMO 兼 米州総代表
 2012年 4月 当社専務取締役・CSO（グループ経営戦略責任者）
 兼 Regional Headquarters of Asia統括
 2014年 4月 当社専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 生産・資材管掌
 2014年 6月 当社代表取締役専務取締役・CSO 兼 マーケティング管掌 兼 SCM管掌
 2015年 4月 当社代表取締役専務取締役・CMO
 日清食品株式会社代表取締役社長（現任）
 2016年 4月 当社代表取締役専務取締役
 2016年 6月 当社代表取締役副社長・COO（グループ最高執行責任者）（現任）

重要な兼職の状況

- 日清食品株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

安藤徳隆氏は、戦略やマーケティングをはじめとする主要部門のリーダーとして中心的な役割を果たしてきました。現在、代表取締役副社長・COO及び日清食品(株)の代表取締役社長として、中長期成長戦略の達成に向け、既存事業の成長と新規事業の推進を牽引し、その革新的なアプローチがブランド力向上に大きく寄与しています。これらのことから、当社グループのさらなる企業価値向上に不可欠な人材であるため、引き続き取締役候補者となりました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

3

た な か
田中 充

再任

1960年2月3日生（満66歳）



■ 所有する当社の株式の数

113,086株

■ 取締役在任年数

1年 ※本総会最終時

■ 2025年度における
取締役会への出席状況

7回/7回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

1982年 4月 当社入社
 2004年 3月 ニッシンフーズ (U.S.A.) Co., Inc.取締役副社長
 2006年 5月 当社生産管理部部長
 2007年 6月 当社執行役員中央研究所副所長
 2008年 2月 当社執行役員中央研究所長
 2008年 6月 当社取締役 中央研究所長
 2008年10月 当社取締役・CDO (グループ食品総合研究責任者) 兼 食品総合研究所長
 2013年 4月 当社取締役・CDO
 2014年 4月 当社取締役・CDO 兼 グローバルイノベーション研究センター所長
 2016年 4月 当社取締役・CDO 兼 グローバルイノベーション研究センター所長
 兼 グローバル食品安全研究所長
 日清(上海)食品安全研究開発有限公司董事長 (現任)
 2016年 6月 当社常務執行役員・CDO 兼 グローバルイノベーション研究センター所長
 兼 グローバル食品安全研究所長
 2025年 6月 当社取締役・CDO 研究所長 兼 常務執行役員 (現任)

重要な兼職の状況

● 日清(上海)食品安全研究開発有限公司董事長

取締役候補者とした理由

田中充氏は、当社グループにおいて多岐にわたる重要な役職を歴任し、CDO研究所長としてフードテック分野や食品安全における卓越した経験と高い見識及び専門性を有しており、先進技術を活用した製品開発を実現し、食品の安全性向上にも寄与するなど、ビジョン達成に向けたリーダーシップを発揮しました。これらのことから、当社グループのさらなる企業価値向上に不可欠な人材であるため、引き続き取締役候補者となりました。

取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、田中充氏が董事長を務める日清(上海)食品安全研究開発有限公司との間において、当社グループ製品の分析依頼等の取引を行っております。

4

こばやし けん
小林 健

再任

社外

1949年2月14日生（満77歳）



■ 所有する当社の株式の数

34,025株

■ 取締役在任年数

15年 ※本総会最終時

■ 2025年度における
取締役会への出席状況

11回/11回（100%）

略歴並びに当社における地位及び担当

1971年 7月 三菱商事株式会社入社
 2003年 4月 同社執行役員
 2007年 6月 同社取締役常務執行役員
 2010年 4月 同社副社長執行役員社長補佐
 2010年 6月 同社代表取締役 社長
 2011年 6月 当社社外取締役（現任）
 2016年 4月 三菱商事株式会社代表取締役会長
 2016年 6月 同社取締役会長
 三菱重工工業株式会社社外取締役（現任）
 三菱自動車工業株式会社社外取締役（2022年退任）
 2021年12月 株式会社三菱総合研究所社外取締役（2025年退任）
 2022年 4月 三菱商事株式会社相談役（現任）
 2022年11月 東京商工会議所会頭（現任）
 日本商工会議所会頭（現任）

重要な兼職の状況

- 三菱商事株式会社相談役
- 東京商工会議所会頭
- 三菱重工工業株式会社社外取締役
- 日本商工会議所会頭

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林健氏は、三菱商事(株)において社長や会長を務め、総合商社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しています。また、現在東京商工会議所及び日本商工会議所の会頭としても活躍し、経済に関する幅広い知見を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、小林健氏が相談役を務める三菱商事(株)との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。

5

い し い
け い た
石井 敬太

新任

社外

1960年10月23日生（満65歳）



■ 所有する当社の株式の数

0株

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1983年 4月 伊藤忠商事株式会社入社
2014年 4月 同社執行役員化学品部門長
2017年 4月 同社常務執行役員エネルギー・化学品カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント
兼 化学品部門長
2018年 4月 同社常務執行役員エネルギー・化学品カンパニープレジデント
2020年 4月 同社専務執行役員エネルギー・化学品カンパニープレジデント
兼 電力・環境ソリューション部門長
2021年 4月 同社代表取締役社長COO
2025年 4月 同社代表取締役社長COO 兼 CSO（現任）

重要な兼職の状況

- 伊藤忠商事株式会社代表取締役社長COO 兼 CSO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

石井敬太氏は、伊藤忠商事(株)において社長を務めており、総合商社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、新たに社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

当社グループは、石井敬太氏が代表取締役社長COO兼CSOを務める伊藤忠商事(株)との間において、商品の販売、資材の仕入等の取引を行っております。

6

み ず の ま さ と
水野 正人

再任

社外

独立

1943年5月25日生（満83歳）



■ 所有する当社の株式の数

18,901株

■ 取締役在任年数

10年 ※本総会最終時

■ 2025年度における
取締役会への出席状況

11回／11回（100%）

略歴並びに当社における地位及び担当

1966年 3月 美津濃株式会社入社
1978年 5月 同社取締役
1980年 2月 同社常務取締役
1983年 6月 同社代表取締役常務取締役
1984年 5月 同社代表取締役副社長
1988年 5月 同社代表取締役社長
2006年 6月 同社代表取締役会長
2012年10月 同社顧問
2014年 7月 同社相談役会長（現任）
2016年 6月 当社社外取締役・独立役員（現任）

重要な兼職の状況

● 美津濃株式会社相談役会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水野正人氏は、美津濃(株)において30年以上にわたり経営を行い、豊富な経験と卓越した見識を有し、また、経営諮問委員会の委員長として議論をリードした実績があります。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、当社グループは、同氏が相談役会長を務める美津濃(株)との取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

7

さくらば えい え つ
櫻庭 英悦

再任

社外

独立

1956年5月30日生（満70歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

1980年 4月 農林水産省入省
 2001年 1月 同省 総合食料局消費生活課物価対策室長
 2002年10月 同省 大臣官房参事官
 2005年 7月 同省 総合食料局食品産業振興課長
 2008年 4月 同省 北海道農政事務所長
 2009年 7月 同省 大臣官房情報評価課長
 2011年 5月 同省 大臣官房審議官兼国際部兼生産局
 2011年 8月 同省 総合食料局次長
 2011年 9月 同省 大臣官房審議官兼食料産業局兼生産局
 2012年 9月 同省 大臣官房審議官兼食料産業局
 2014年 7月 同省 食料産業局長
 2016年 4月 内閣官房内閣審議官 併任（2016年退任）
 2016年 9月 一般社団法人ヤマトグループ総合研究所エグゼクティブアナリスト
 （2021年退任）
 2020年 4月 高崎健康福祉大学農学部客員教授（現任）
 2020年 6月 当社社外取締役・独立役員（現任）
 2021年 2月 一般社団法人環境にやさしいプラスチック容器包装協会理事長
 （2025年退任）
 2023年 4月 高崎健康福祉大学特命学長補佐（現任）
 2024年 1月 内閣府本府参与（2024年退任）
 農林水産省顧問（2024年退任）
 2025年12月 株式会社FOOD&LIFE COMPANIES社外取締役（現任）

■ 所有する当社の株式の数

4,545株

■ 取締役在任年数

6年 ※本総会最終時

■ 2025年度における 取締役会への出席状況

11回/11回（100%）

重要な兼職の状況

● 高崎健康福祉大学特命学長補佐・農学部客員教授

● 株式会社FOOD&LIFE COMPANIES社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

櫻庭英悦氏は、農林水産省で食料産業局長等の重要な役職を歴任し、食の安全・安心や食品分野の環境問題に関する専門知識と卓越した見識を有しています。同氏には、直接企業経営に関与された経験はありませんが、これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、当社グループは、同氏が社外取締役を務める㈱FOOD&LIFE COMPANIESとの取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

8

おがさわら ゆか
小笠原 由佳

再任

社外

独立

1975年11月10日生（満50歳）



■ 所有する当社の株式の数

3,428株

■ 取締役在任年数

4年 ※本総会終結時

■ 2025年度における
取締役会への出席状況

11回/11回 (100%)

略歴並びに当社における地位及び担当

- 1999年 4月 海外経済協力基金（現 株式会社国際協力銀行）入社（2004年退職）
- 2005年 9月 ベイン・アンド・カンパニー入社（2009年退職）
- 2009年12月 独立行政法人国際協力機構（JICA）入構（2019年退職）
- 2019年 4月 一般財団法人社会変革推進機構（現 公益財団法人社会変革推進財団）
インパクト・オフィサー（2023年退職）
- 2022年 5月 Rennovater株式会社社外監査役（現任）
- 2022年 6月 当社社外取締役・独立役員（現任）
- 2023年 4月 株式会社藤村総合研究所取締役（現任）
- 2024年 6月 株式会社RYODEN社外取締役（現任）
株式会社オリエントコーポレーション社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

- 株式会社藤村総合研究所取締役
- 株式会社RYODEN社外取締役
- 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小笠原由佳氏は、インパクト投資を含む多岐にわたる分野で20年以上の経験を有しています。現在も経営及び政策コンサルティング分野でその経験を活かし続けており、サステナビリティ経営に関する先進的な見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。また、当社グループは、同氏が社外取締役（監査等委員）を務める(株)オリエントコーポレーションとの取引がありますが、その金額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

9

やまぐち
山口けいこ
慶子

再任

社外

独立

1974年12月24日生（満51歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

1999年 6月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行（2001年退職）
 2001年10月 野村證券株式会社入社（2012年退職）
 2012年 9月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社（2023年退職）
 2023年 5月 株式会社湘南山鉄取締役（現任）
 2024年 6月 当社社外取締役・独立役員（現任）

重要な兼職の状況

- 株式会社湘南山鉄取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山口慶子氏は、20年以上にわたりリサーチ・アナリストとして活躍し、特に、食品・飲料業界やトイレタリー・化粧品業界をはじめとする消費財産業を専門分野としてきました。多数の経営トップとの交流を通じて企業経営に係る豊富な見識と財務会計分野での深い理解を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き、社外取締役候補者となりました。また、当社グループは、同氏の出身である(株)三和銀行（現(株)三菱UFJ銀行）及び野村證券(株)とは取引がありますが、同氏は同行及び同社を退職してから一定年数が経過していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社の株式の数

1,937株

- 取締役在任年数

2年 ※本総会最終時

- 2025年度における取締役会への出席状況

11回／11回（100%）

10

しまもと
く み こ
島本 久美子

再任

社外

独立

1969年3月13日生（満57歳）



略歴並びに当社における地位及び担当

- 1991年 4月 大阪ガス株式会社入社（1998年退職）
- 1998年 9月 Video Systems Ltd.入社（2001年退職）
- 2001年 9月 image.net Ltd.入社
- 2004年 8月 Getty Images (UK) Limited, Senior Director
- 2009年 4月 ゲットイイメージズ ジャパン株式会社代表
兼 Vice President, Sales - Japan and Australasia
- 2013年 9月 Getty Images Holdings Inc., Vice President, Sales - Asia
兼 ゲットイイメージズ ジャパン株式会社代表（2020年退職）
- 2020年12月 グーグル合同会社 Director 執行役員（2024年退職）
- 2023年10月 国立大学法人神戸大学非常勤講師（2024年退任）
- 2025年 4月 株式会社朝日新聞社執行役員
- 2025年 6月 当社社外取締役・独立役員（現任）
- 2026年 4月 株式会社朝日新聞社専務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

- 株式会社朝日新聞社専務執行役員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

島本久美子氏は、グーグル合同会社においてDirector執行役員を務め、国内外の消費者向けブランドに最新のデジタルソリューションを提供しブランディングを支援するなど、グローバルでのデジタルマーケティング戦略において豊富な経験を有しています。また、20年以上にわたり海外人材の管理を行い、女性管理職育成を推進するなど、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関する先進的な見識を有しています。これらの知見をもとに、取締役としての業務執行監視・監督の役割を果たすこと、経営の意思決定に客観的な立場から意見を述べ、判断を行うことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、当社グループは、同氏が専務執行役員を務める(株)朝日新聞社と同氏の出身であるグーグル合同会社及び国立大学法人神戸大学と取引がありますが、その金額は双方から見て売上又は収入の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定する予定です。

社外取締役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■ 所有する当社の株式の数

1,367株

■ 取締役在任年数

1年 ※本総会終結時

■ 2025年度における 取締役会への出席状況

7回／7回（100%）

- (注) 1. 小笠原由佳氏の戸籍上の氏名は藤村由佳であります。
2. 田中充及び島本久美子の両氏は、2025年6月26日就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
 3. 2011年6月29日付にて社外取締役小林健氏との間において、2016年6月28日付にて社外取締役水野正人氏との間において、2020年6月25日付にて社外取締役櫻庭英悦氏との間において、2022年6月28日付にて社外取締役小笠原由佳氏との間において、2024年6月26日付にて社外取締役山口慶子氏との間において、また、2025年6月26日付にて社外取締役島本久美子氏との間において、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は金12百万円又は会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額のいずれか高い額であります。当社は、六氏が再任された場合、六氏との間の契約を継続する予定であります。また、石井敬太氏が社外取締役に選任された場合、2026年6月25日付にて同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は役員が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、役員全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2026年8月に更新する予定であります。
 5. 当社は、水野正人、櫻庭英悦、小笠原由佳、山口慶子及び島本久美子の五氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、五氏が再任された場合、引き続き五氏を独立役員として届け出る予定であります。
 6. 各候補者の年齢は、本定時株主総会時のものであります。
 7. 小林健、石井敬太、水野正人、櫻庭英悦、小笠原由佳、山口慶子及び島本久美子の七氏は、社外取締役候補者であります。
 8. 石井敬太氏は、新任の取締役候補者であります。
 9. 小林健氏は、現に当社の特定関係事業者である三菱商事(株)の相談役であり、過去10年間に、同社の業務執行者となったことがあります。また、石井敬太氏は、現に当社の特定関係事業者である伊藤忠商事(株)の代表取締役社長COO兼CSOであり、過去10年間に、同社の業務執行者となったことがあります。

(ご参考) 取締役候補者の選任及び取締役の解任方針

■ 取締役会の構成・取締役候補者の選任及び取締役の解任基準

当社グループは、「EARTH FOOD CREATOR」のグループ理念の下、国内外で事業展開するにあたって必要な人材を取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、専門分野・性別・年齢に加えて、人種・民族・国籍・出身国の多様性、規模の適正さ等を総合的に考慮し、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有した候補者を選任しております。

取締役候補者（社内）は、代表取締役社長・CEO、代表取締役副社長・COOのほか、グループ経営を担う執行役員、チーフオフィサー、各事業会社社長、各地域総代表等の中から選任しております。

社外取締役候補者は、会社法上の基準を満たすとともに、豊富な経験に基づき、国内外の経済・金融・産業情勢、企業戦略、マーケティング、先進的な研究等、高い見識、高度な専門性を有した企業経営者、学識経験者等であり、客観的な立場から、取締役会において経営の適法性と業務執行に対する意思決定の妥当性をチェックすることはもとより、取締役会等において企業価値を高める事業活動につながるアドバイス等が期待できる方を選任しております。

また、その手続きにつきましては、経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証した後、取締役会にて決定しております。

これらを踏まえて原則として取締役に選任された者や執行役員の中から、過去の実績に加え、グループ理念の実現に向けた強いオーナーシップと責任感があり、決断力・ブレークスルー力・人心掌握力・モラル・正義感の高さから、社内外から人望が厚く、経営に関する幅広い経験・知識を有しながら、先進的な見識への進取の精神を持ち、高い経営判断力を有する者を経営陣幹部（以下、役付取締役、役付執行役員をいう）の候補者として選定し、経営諮問委員会の諮問を経て、取締役会は該当者を経営陣幹部としてふさわしい人物かを判断することとしています。

なお、経営陣幹部の解任につきましては、その業績につき毎年定期的に経営諮問委員会にて審議するほか、解任基準（①法令、定款及び行動規範等の社内規程に違反し、当社グループに多大な損失又は業務上の支障を生じさせたこと、又は生じさせるおそれがあること、②職務執行に著しい支障が生じたこと、③選任基準の各要件を欠くことが明らかになったこと）に該当する疑いのある事象が生じた場合は、経営諮問委員会において解任の是非を審議・検証し、取締役会にて決定いたします。

■ 独立社外取締役の社外性・独立性の判断基準

会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外取締役を選任しております。

第3号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 澤井政彦氏は任期満了となります。また、監査体制強化のため、常勤監査役を1名増員し、あわせて監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

1

さわ い ま さ ひ こ
澤井 政彦

再任

1958年6月29日生（満67歳）



略歴及び当社における地位

1982年 4月 当社入社
2007年 9月 当社財務部部长
2008年10月 当社財務経理部部长
2014年 3月 米国日清Director Executive Vice-President, CFO
2017年 9月 当社財務経理部部长
2018年 3月 当社監査役室室長
2018年 6月 当社常勤監査役（現任）

重要な兼職の状況

●特にありません。

監査役候補者とした理由

澤井政彦氏は、入社以来国内・海外（香港、米国）の財務経理部門に所属し、財務経理部部长、米国日清CFOを経験する等、事業会社の財務体制やガバナンスに関する高い専門性と見識を有しております。また、2018年からは監査役として当社グループ会社の監査役を兼任し、取締役会と内部監査部門との連携強化を実践する等、監査役としての監査機能を発揮しております。これらのことから、同氏の専門性を当社グループの監査に活かすことができると判断し、引き続き監査役候補者となりました。

監査役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

■所有する当社の株式の数

10,808株

■監査役在任年数

8年 ※本総会終結時

■2025年度における 取締役会への出席状況

11回/11回（100%）

■2025年度における 監査役会への出席状況

19回/19回（100%）

2

い じ ち
伊地知と し ひ こ
稔彦

新任

1961年2月22日生（満65歳）



■ 所有する当社の株式の数

10,175株

略歴及び当社における地位

- 1983年4月 当社入社
- 2011年3月 明星食品株式会社執行役員マーケティング本部長
- 2012年6月 同社取締役マーケティング本部長
- 2014年6月 当社CAO（グループ管理責任者）
- 2016年6月 当社CCO（グループコミュニケーション責任者）
- 2016年10月 日清食品チルド株式会社取締役マーケティング部長
- 2017年4月 当社執行役員 兼 日清食品チルド株式会社代表取締役社長
- 2026年4月 当社監査役室室長（現任）

重要な兼職の状況

- 特にありません。

監査役候補者とした理由

伊地知稔彦氏は、入社以来営業、マーケティング部門に所属し、明星食品(株)取締役、日清食品チルド(株)社長を経験する等、ブランド戦略や会社経営に関する高い専門性と見識を有するとともに、当社における総務、広報でのチーフオフィサーの経験により、当社グループ全体のリスク、ガバナンスに関する高い専門性と見識も有しております。これらのことから、同氏の専門性を当社グループの監査に活かすことができると判断し、新たに監査役候補者となりました。

監査役候補者と当社との特別の利害関係等

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は役員が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、役員全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案のとおり承認され、各候補者が監査役に就任した場合には、当該候補者は当該保険契約の被保険者になります。当該保険契約では被保険者がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし、法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は2026年8月に更新する予定であります。
2. 各候補者の年齢は、本定時株主総会時のものであります。
3. 伊地知稔彦氏は、新任の監査役候補者であります。

(ご参考) 監査役候補者の選任方針

■ 監査役会の構成・監査役候補者の選任基準

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程等に基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施します。

監査役は総数を4名以内とし、その半数以上を社外監査役とします。

監査役候補者（社内）の選任基準は、当社グループにおける豊富な業務経験に基づく視点から、監査を行え、経営の健全性を確保できる者としております。

社外監査役候補者の選任基準は、会社法上の基準を満たすとともに、監査に必要な豊富な経験と高度な専門性を有する者としております。

なお、その手続きにつきましては、経営諮問委員会において、その妥当性を審議・検証し、監査役会の同意を得た後、取締役会にて決定しております。

■ 独立社外監査役の社外性・独立性の判断基準

会社法に定める社外監査役の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準に従い、独立役員である社外監査役を選任しております。

(ご参考) スキルマトリクス

(第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合)

氏名	地位・担当	独立役員	スキル					
			企業経営	ブランド戦略	フードテック	サステナビリティ	構造改革	財務・会計
安藤 宏基	代表取締役社長・CEO		○	○	○	○		
安藤 徳隆	代表取締役副社長・COO		○	○	○		○	
田中 充	取締役・CDO 研究所長 兼 常務執行役員				○	○	○	
小林 健	社外取締役		○			○		○
石井 敬太	社外取締役		○	○				○
水野 正人	社外取締役	○	○	○		○		
櫻庭 英悦	社外取締役	○			○	○		
小笠原 由佳	社外取締役	○				○		○
山口 慶子	社外取締役	○	○				○	
島本 久美子	社外取締役	○		○			○	
澤井 政彦	常勤監査役						○	
伊地知 稔彦	常勤監査役		○					○
橋本 明博	常勤社外監査役	○					○	○
道 あゆみ	社外監査役	○						○

<各スキルの内容・選定理由>

スキル		内容・選定理由
企業経営		事業環境の不確実性に強靱なレジリエンスをもって適応し、中長期にわたる持続可能な成長を実現するためには、企業経営に関する深い知識、豊富な経験及び実績が必要である。
ブランド戦略		「CUP NOODLES」のようなグローバルブランドの核となる価値を強化し、国内外の市場で競争力を高め、持続的な収益成長を実現するためには、ブランド戦略とマーケティングに関する専門知識と実践経験が必要である。
フードテック		当社の技術力を向上させ、先進技術を活用した高品質な製品を安定供給し、「FUTURE FOOD CREATOR」として新たな食文化とビジネスを創出するためには、フードテックの最前線でイノベーションを推進できる専門知識と実践経験が必要である。
サステナビリティ		ビジョン達成と持続可能な成長のためにCSV経営を推進し、資源有効活用と気候変動問題へのチャレンジ(EARTH FOOD CHALLENGE 2030)を進めるには、サステナビリティに関する深い知識と実践経験が必要である。
構造改革	人材・組織	戦略的な実行と新たな食文化の創出を牽引する革新的な組織を築き、当社独自の変革ロードマップを策定・推進するには、人材・組織分野に関する深い知識と実践経験が必要である。
	DX	急速に進化するデジタル環境において、純粋なデジタル化に留まらないビジネスモデル自体の変革を目指した全社活動テーマNBX (NISSIN Business Transformation) を推進するためには、デジタルトランスフォーメーション (DX) に関する広範な知識と実践的な経験が必要である。
財務・会計		正確な財務報告と強固な財務基盤の構築、企業価値の持続的向上に資する成長投資と株主還元強化の実現するためには、財務・会計に関する専門知識と実務経験が必要である。
リスク・法務		企業価値を持続的に向上させるためには、適切なガバナンス体制の構築が不可欠である。また、当社の使命である食品の安定供給を支えるには、リスク管理、コーポレート・ガバナンス、法務に関する高度な知識と豊富な経験が必要である。

これらのスキルはいずれも当社の経営にとって重要と考えるものでありますが、その中での優先順位も勘案した記載順にしております。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、世界秩序が大きな転換点を迎える中、地政学リスクのさらなる高まりに伴うマクロ環境の変化やエネルギー価格の高騰により、不安定な状況が継続しました。国内においては、雇用・所得環境の改善や設備投資の拡大を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、円安・金利上昇の進行等に伴う物価上昇や先行きへの不安感から、個人消費は低調に推移しました。

かかる環境下、即席めん業界においては、引き続き相対的な価格の手頃感や利便性が評価され、付加価値の高いカップめんを中心にグローバルで需要が伸長し、世界総需要は過去最高となりました。

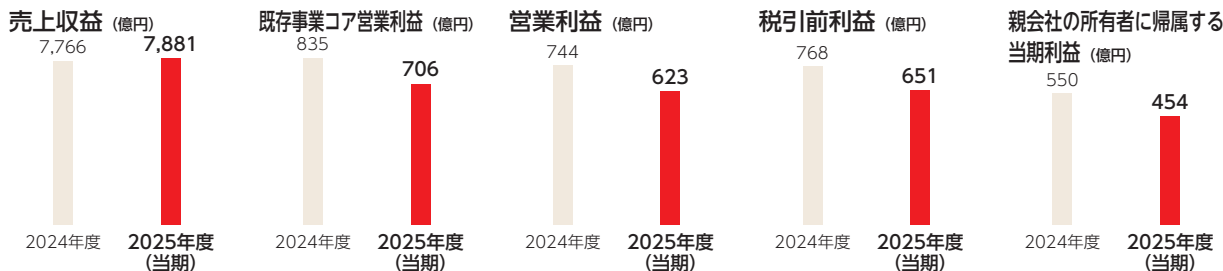
こうした中で、当社グループは、2030年に向けた「中長期成長戦略2030」で掲げたビジョンの実現と持続的成長に向け、成長戦略テーマである①既存事業のキャッシュ創出力強化、②EARTH FOOD CHALLENGE 2030、③新規事業の推進に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益では前期比1.5%増の7,881億31百万円となりました。利益面では、既存事業コア営業利益（注1）は前期比15.5%減の706億2百万円、営業利益は前期比16.2%減の623億30百万円、税引前利益は前期比15.3%減の650億81百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前期比17.5%減の453億80百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益では前期比1.3%増の7,867億47百万円、既存事業コア営業利益は前期比16.1%減の701億30百万円となりました。（注2）

注1. 既存事業コア営業利益とは、営業利益から新規事業に係る損益及び非経常損益としての「その他収支」を控除したものであり、中長期成長戦略上2021年度以降、積極的かつ継続的な先行投資を予定する新規事業にかかる損益を分離し、その成長投資の基盤となる既存事業の実質的な成長を測定することを目的に採用している指標であります。

注2. 2025年度の外貨金額を、前期の為替レートで円換算して比較しております。



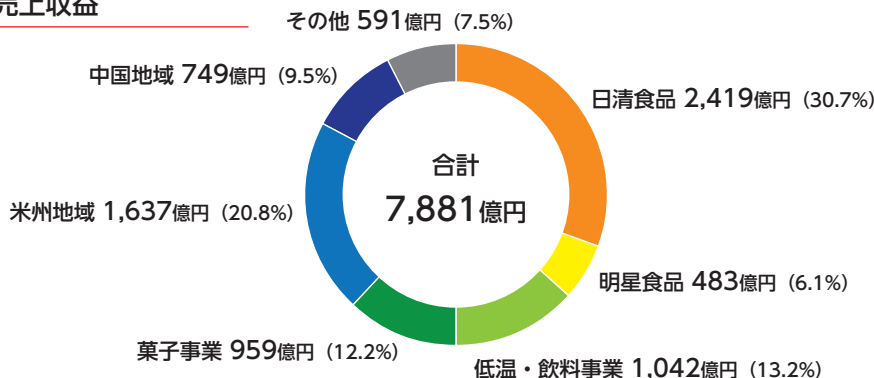
報告セグメント別の概況

単位：百万円

区分	売上収益		増減額	増減率	セグメント利益		増減額	増減率
	2024年度	2025年度 (当期)			2024年度	2025年度 (当期)		
日清食品	238,781	241,940	+3,159	+1.3%	34,168	32,147	△2,020	△5.9%
明星食品	45,374	48,302	+2,927	+6.5%	3,134	3,443	+309	+9.9%
低温・飲料事業	101,349	104,167	+2,817	+2.8%	8,602	7,721	△880	△10.2%
菓子事業	92,443	95,942	+3,498	+3.8%	5,389	5,277	△111	△2.1%
米州地域	168,565	163,713	△4,851	△2.9%	15,952	10,568	△5,384	△33.8%
中国地域	73,474	74,945	+1,471	+2.0%	5,906	8,958	+3,051	+51.7%
その他	56,604	59,118	+2,514	+4.4%	12,084	7,574	△4,510	△37.3%
小計	776,594	788,131	+11,537	+1.5%	85,239	75,692	△9,547	△11.2%
調整額	—	—	—	—	△10,870	△13,362	△2,491	—
合計	776,594	788,131	+11,537	+1.5%	74,369	62,330	△12,038	△16.2%

(注) 当連結会計年度において、報告セグメントごとの業績を適切に反映させるため、グループ関連費用の配賦方法を変更しております。前期との比較に当たっては、変更後の算定方法により比較しております。

セグメント別売上収益



日清食品

売上収益

2,419億40百万円



前期比

1.3%
増

2024年度

2,387億81百万円

当期の状況

日清食品㈱の販売状況は、カップめん類、カップライス類が売上を伸ばし、前期比で増収となりました。カップめん類では、「**カップヌードル**」群が順調に推移し、特に2025年9月にリニューアルした「**カップヌードル BIG**」シリーズが売上に貢献しました。カップライス類は新製品が売上に大きく貢献し順調に推移しました。袋めん類では、主要ブランドである「**チキンラーメン**」、「**出前一丁**」、「**日清焼そば**」の売上が堅調に推移し、2026年3月発売の新ブランド「**日清辛ミョン**」シリーズが売上に貢献しました。利益面では、原材料価格や物流費の上昇等により減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける日清食品の売上収益は、前期比1.3%増の2,419億40百万円、コア営業利益（注3）は、前期比3.9%減の325億96百万円、営業利益は、前期比5.9%減の321億47百万円となりました。



明星食品

売上収益

483億2百万円

↑
前期比
6.5%
増

2024年度

453億74百万円

当期の状況

明星食品㈱の販売状況は、カップめん類、袋めん類とも、前期比で増収となりました。暑さの長期化を見据えた「汁なし麺」のマーケティング戦略が奏功したほか、「主食麺シリーズ」において麺へのこだわりを追求し、袋めんが主食となり得ることを示した価値提案が好調な売上につながりました。カップめん類では、「明星 一平ちゃん夜店の焼そば」シリーズ、「明星 ぶぶか油そば」が引き続き好調に推移しました。袋めん類では、「明星 チャルメラ」シリーズが売上に貢献しました。

利益面では、原材料価格や物流費の上昇等がありましたが、増収効果等により、前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける明星食品の売上収益は、前期比6.5%増の483億2百万円、コア営業利益（注3）は、前期比9.6%増の33億68百万円、営業利益は、前期比9.9%増の34億43百万円となりました。



低温・飲料事業

売上収益

1,041億67百万円



前期比

2.8%
増

2024年度

1,013億49百万円

当期の状況

チルド事業は、爆盛商品が話題となった「つけ麺の達人」、「まぜ麺の達人」、ラインナップを拡大した「麺の達人」、「スープの達人」等のラーメン群が好調に推移したほか、CVS（コンビニエンスストア）向け調理麺も貢献し、前期比で増収となりました。利益面では、原価率の上昇等によるコストアップがありましたが、増収効果により前期比で増益となりました。

冷凍事業は、「冷凍 日清スパ王喫茶店」、「冷凍 日清中華」シリーズが好調に推移、CVS向け冷凍ラーメンも売上増加に貢献。また、価格改定効果も寄与したことで、前期比で増収となりました。利益面では、原材料価格等のコストアップがありましたが、増収効果により前期比で増益となりました。

飲料事業は、睡眠ブームのピークアウトによる「ピルクルミラクルケア」シリーズの販売減に加え、CVS向け売上が低調に推移し、また、秋の新製品「ピルクル免疫スタイル」、「ピルクルエイジングライフ」の発売及び「十勝のむヨーグルト」リニューアル実施の寄与も限定的にとどまり、前期比で減収となりました。利益面では、減収の影響に加え、関西工場増築に伴う減価償却費の増加及び広告宣伝費の増加等により、前期比で減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける低温・飲料事業の売上収益は、前期比2.8%増の1,041億67百万円、コア営業利益（注3）は、前期比9.6%減の77億69百万円、営業利益は、前期比10.2%減の77億21百万円となりました。



菓子事業

売上収益

959億42百万円



前期比
3.8%
増

2024年度

924億43百万円

当期の状況

(株)湖池屋は、「ピュアポテト」のリニューアルやコーン系ブランドの好調に加え、ポテト主要ブランドの価格改定により増収となりました。一方、北海道産馬鈴薯の不作及び夏場の高温の影響により収量が減少し、これに伴う数量減や品質低下による歩留まり悪化、材料費の増加等により減益となりました。

日清シスコ(株)は、積極的なマーケティング施策により、「ごろグラ」シリーズ等のシリアル及び「ココナッツサブレ」シリーズが堅調に推移し、増収増益となりました。

ぼんち(株)は、価格改定及び規格変更の効果もあり、売上収益は前年並みを確保した一方、コメ価格上昇等によるコスト増加により、減益となりました。なお、2026年2月27日に(株)セリア・ロイルを連結子会社化しました。以上の結果、菓子事業全体では増収となった一方、減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける菓子事業の売上収益は、前期比3.8%増の959億42百万円、コア営業利益（注3）は、前期比1.2%減の56億95百万円、営業利益は、前期比2.1%減の52億77百万円となりました。



米州地域

売上収益

1,637億13百万円



2024年度

1,685億65百万円

当期の状況

米州地域全体では、引き続き新たな需要創造に向けた高付加価値商品の提案強化や導入推進に取り組んでいます。

ブラジルでは価格改定の効果に加え、**「CUP NOODLES」**の販売数量増加も寄与し、売上は堅調に推移しました。米国は、上期までの販売数量減少や拡販費の増加により減収となりましたが、当第4四半期では、プレミアム商品の販売数量が前期比で堅調に推移したことに加え、価格改定の浸透もあり、平均単価は上昇に転じました。上記より、セグメント全体で減収となりました。

利益については、ブラジルでは増益となったものの、米国での減収により、セグメント全体で減益となりました。

この結果、報告セグメントにおける米州地域の売上収益は、前期比2.9%減の1,637億13百万円、コア営業利益（注3）は、前期比34.6%減の105億8百万円、営業利益は、前期比33.8%減の105億68百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は、前期比3.2%減の1,632億31百万円となり、コア営業利益は、前期比34.8%減の104億63百万円となりました。（注4）



米国



米国



ブラジル



ブラジル



メキシコ

中国地域

売上収益

749億45百万円



前期比

2.0%
増

2024年度

734億74百万円

当期の状況

中国地域においては、販売エリア拡大に加え、中国版カップヌードル「合味道」ブランドや高価格帯袋めんの販売拡大、冷凍食品や菓子へのマルチカテゴリー化、卸売ビジネスの強化を進めています。中国大陸では、既存販売網の活性化や内陸部への販売チャネル拡大が進み、「合味道」ブランド群や袋めん「出前一丁」ブランドを中心に販売が伸長しました。香港では、大湾区における「北上消費」が進む中においても、即席めんの消費は高価格帯の新製品を中心に堅調に推移しました。加えて、インバウンド旅行客の増加によりケータリング向け販売が伸長し、袋めんの販売も引き続き好調を維持しました。また、2026年の年初以降、輸出版売も堅調に推移しています。その他地域においては、即席めんの販売拡大に加え、韓国の菓子事業会社が売上に貢献しました。こうした状況の下、売上収益は増収となりました。

利益については、増収により売上原価及び販促コストの増加を吸収したことに加え、前期に固定資産等の減損損失を計上していた影響もあり、前期比で増益となりました。

この結果、報告セグメントにおける中国地域の売上収益は、前期比2.0%増の749億45百万円、コア営業利益（注3）は、前期比7.5%増の89億54百万円、営業利益は、前期比51.7%増の89億58百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は、前期比3.4%増の759億54百万円となり、コア営業利益は、前期比8.9%増の90億74百万円となりました。（注4）



香港



香港



中国



中国



ベトナム

その他

売上収益

591億18百万円



前期比

4.4%
増

2024年度

566億4百万円

当期の状況

報告セグメントに含まれない事業セグメントであるアジア地域並びに欧州地域、新規事業、国内のその他事業を含んだ「その他」の売上収益は、前期比4.4%増の591億18百万円となり、コア営業利益（注3）は、前期比32.2%減の80億84百万円、営業利益は、前期比37.3%減の75億74百万円となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は、前期比1.1%増の572億7百万円となり、コア営業利益は、前期比36.8%減の75億41百万円となりました。（注4）

注3. コア営業利益とは、営業利益から非経常損益としての「その他収支」を控除したものです。

注4. 2025年度の外貨金額を、前期の為替レートで円換算して比較しております。



インド



シンガポール



タイ



欧州



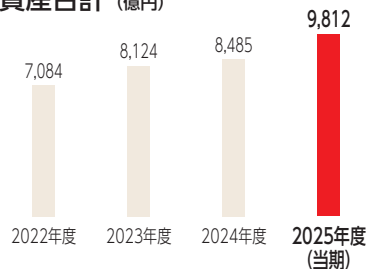
欧州

2. 財産及び損益の状況の推移

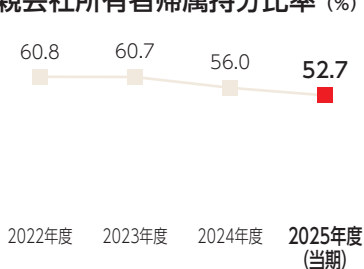
		2022年度 (第75期)	2023年度 (第76期)	2024年度 (第77期)	2025年度 (第78期)
売上収益	(百万円)	669,248	732,933	776,594	788,131
既存事業コア営業利益	(百万円)	60,192	80,601	83,539	70,602
営業利益	(百万円)	55,636	73,361	74,369	62,330
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	44,760	54,170	55,019	45,380
資産合計	(百万円)	708,374	812,382	848,461	981,195
資本合計	(百万円)	467,949	535,010	511,901	559,817
基本的1株当たり当期利益	(円)	146.94	178.16	184.41	157.33
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,415.70	1,621.91	1,618.35	1,801.61
ご 親会社所有者帰属持分比率	(%)	60.8	60.7	56.0	52.7
参考 ROE	(%)	10.7	11.7	11.4	9.1

- (注) 1. 「既存事業コア営業利益」とは、営業利益から新規事業にかかる損益及び非経常損益としての「その他収支」を控除したものであり、中長期成長戦略上2021年度（第74期）以降積極的かつ継続的な先行投資を予定する新規事業にかかる損益を分離し、その成長投資の基盤となる既存事業の実質的な成長を測定することを目的に採用している指標であります。
2. 「基本的1株当たり当期利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき、また「1株当たり親会社所有者帰属持分」は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり親会社所有者帰属持分」は、発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。
4. 2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2022年度（第75期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり親会社所有者帰属持分」を算定しております。

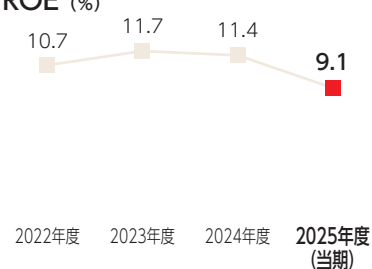
資産合計 (億円)



親会社所有者帰属持分比率 (%)



ROE (%)

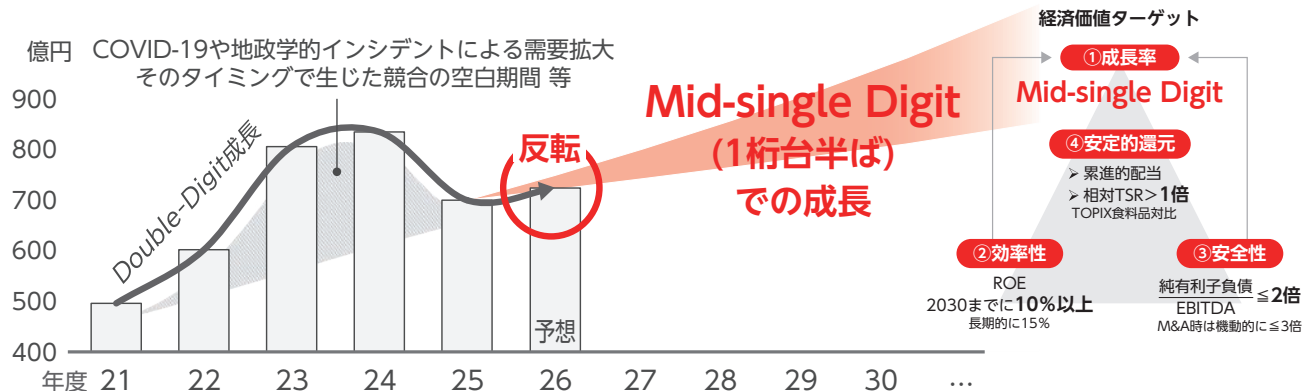


3. 対処すべき課題

これからの利益成長への考え方

再び中長期的なMid-single Digit成長を目指す

既存事業コア営業利益



日清食品グループのレジリエントな事業構造

中期的な経営課題

新しい外部環境下での成長に向け、“日清らしさ・強み”に立脚した取り組みを行う

【新しい外部環境】

円の価値の急低下による
海外の重要性と、
国内のコスト圧力の高まり

経済成長や生活者購買力を
上回るコスト高とインフレ

目覚ましい勢いで
グローバル市場に台頭した
新たな勢力

【課題】

国内

グループシナジーと投資時期・規模の厳選により投下資本を適正化
非即席麺事業のブランド力を高め、収益性をさらに強化

海外

広範かつバランスの取れたグローバル基盤を活かし、新しい外貨を獲得
HD主導で、一貫したグローバル戦略を高速で展開

“日清らしさ・強み”に立脚した取り組み

国内市場においては、当社の強みである革新的プロダクト×大胆なコミュニケーションの掛け算でマス市場を攻め、「カテゴリー中核ポジション」を獲得してきた



これらの強みを海外事業に横展開

当社の強みと、アジア市場の拡大やJapanese Noodle (ラーメン・うどん) の普及・定番化といった外部環境を最大限活かし、「日式」市場の中核ポジションを築く



「完全メシ」は、100億円ブランドへと成長 シリーズ累計6,800万食突破！

* 2026年4月末時点

「完全メシ」とは？

「完全メシ」は、厚生労働省で策定されている「日本人の食事摂取基準」で設定されたビタミン・ミネラルなど33種類の栄養素とおいしさの完全なバランスを追求したブランドです。当社の最新フードテクノロジーを駆使することでたんぱく質、脂質、炭水化物の三大栄養素のほか、ビタミン、ミネラル、必須脂肪酸もバランスよく整え、さらに栄養素独特の苦みやエグみを抑えることで、普段の食事と変わらないおいしさを実現しています。

常温品 全19品			冷凍食品 全45品	
カップメシ	カップめん	ドリンク	オンラインストア	市販品

ブランド認知とビジネス展開の加速

「完全メシ」は、カップメシやカップめんなどの常温品・冷凍食品にとどまらず、社員食堂での提供、小売店のお惣菜弁当、他メーカー様とのコラボ商品など、多様な形で展開しています。2025年度には新たにパンやジェラートまでカテゴリーを広げることができました。加えて同年度より、米国や欧州でも「KANZEN MEAL」として本格展開を開始しています。今後もより多くのシーンで「完全メシ」をお届けし、認知拡大とビジネスの加速を図ってまいります。

ブレッド	社食サービス		他社協業展開		海外事業		認証取得	
	給食型	スタンド型	協業	小売デリカ	米国	欧州		
関東・甲信越地方で好評販売中 								
							「完全メシ カレーメシ 欧風カレー」は日本防災食認証を取得しています	「完全メシ」シリーズは日本最善化栄養食協会の認証を取得しています

EARTH FOOD CHALLENGE 2030

日清食品グループ環境戦略「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」を策定し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指したさまざまな取り組みを進めています。

	2030年に向けた環境目標	目標値	2025年度実績
資源有効活用への チャレンジ	持続可能なパーム油の調達比率	100%	52.3%
	水使用量…IFRS売上収益百万円あたり	12.3m ³ /百万円	8.9m ³ /百万円
	廃棄物再資源化率…日本国内	99.5%	99.8%
	販売・流通領域における廃棄物削減 2015年度対比/日本国内	△ 50.0%	△ 65.4%
気候変動問題への チャレンジ	CO ₂ 排出削減率: Scope1+2 2020年対比/国内外	△ 42.0%	△ 20.6%
	CO ₂ 排出削減率: Scope3 2020年対比/国内外	△ 25.0%	△ 6.0%

国内即席めん事業は
100%を達成

2026年度通期連結業績予想

売上収益は8,600億円(前期比+9.1%)、既存事業コア営業利益735億円(前期比+4.1%)を計画しております。なお、中東情勢による影響は含んでおりません。

売上収益 **8,600** 億円 **前期比 +9.1%**

既存事業コア営業利益 **735** 億円 **+4.1%**

新規事業投資を既存事業コア営業利益5~10%で実施

営業利益 **660 ~ 695** 億円 **+5.9~+11.5%**

親会社の所有者に帰属する
当期利益 **455 ~ 480** 億円 **+0.3~+5.8%**

EPS **159 ~ 167** 円/株

※前期為替レート US\$1=150.77円、26年度計画為替レート US\$1=155円

4. 重要な親会社及び子会社の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は、74社（下記の23社を含む）であります。

区分	会社名	所在地	資本金	持株比率 (%)	主要な事業内容
■	日清食品株式会社	大阪府	5,000百万円	100.0	即席めんの製造販売
■	明星食品株式会社	東京都	3,143百万円	100.0	即席めんの製造販売
■	日清食品チルド株式会社	大阪府	100百万円	100.0	チルド食品の製造販売
■	日清食品冷凍株式会社	大阪府	100百万円	100.0	冷凍食品の製造販売
■	日清ヨーク株式会社	東京都	870百万円	100.0	乳製品等の製造販売
■	日清シスコ株式会社	大阪府	2,600百万円	100.0	シリアルフーズ、菓子等の製造販売
■	ぼんち株式会社	大阪府	160百万円	92.1	米菓・スナック菓子の製造販売
■	株式会社湖池屋	東京都	2,269百万円	45.1	スナック菓子の製造販売
■	ニッシンフーズ (U.S.A.) Co.,Inc.	米国	184百万米ドル	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズメキシコS.A.de C.V.	メキシコ	1,340百万メキシコペソ	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズブラジルLtda.	ブラジル	702百万ブラジルリアル	100.0	即席めんの製造販売
■	日清食品有限公司	中国	2,981百万香港ドル	72.1	即席めんの製造販売、中国における統括会社
■	永南食品有限公司	中国	29百万香港ドル	72.1	即席めんの販売、冷凍食品の製造販売
■	日清食品 (中国) 投資有限公司	中国	1,563百万人民元	72.1	中国事業に対する投資会社、即席めんの販売
■	珠海市金海岸永南食品有限公司	中国	84百万香港ドル	72.1	即席めんの製造販売
■	MC Marketing & Sales (Hong Kong) Limited	中国	1千香港ドル	72.1	食料品の販売
■	上海東峰貿易有限公司	中国	20百万人民元	72.1	輸入食品の卸売販売
■	ニッシンフーズシンガポールPTE.LTD.	シンガポール	26百万シンガポールドル	100.0	即席めんの販売
■	インドニッシンフーズPRIVATE LTD.	インド	6,904百万インドルピー	99.7	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズタイランドCO.,LTD.	タイ	1,487百万バーツ	100.0	即席めんの製造販売
■	PT.ニッシンフーズインドネシア	インドネシア	5,145百万インドネシアルピア	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズKft.	ハンガリー	18,884百万フォリント	100.0	即席めんの製造販売
■	ニッシンフーズGmbH	ドイツ	25千ユーロ	100.0	即席めんの販売

■ 日清食品 ■ 明星食品 ■ 低温・飲料事業 ■ 菓子事業 ■ 米州地域 ■ 中国地域 ■ その他

(注) 当連結会計年度末日において、会社法施行規則第118条第4号に定める特定完全子会社はありません。

(3) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

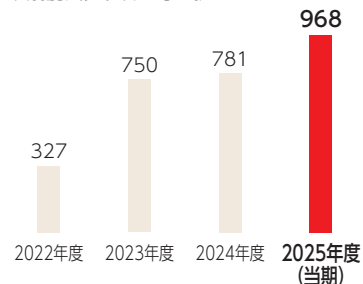
5. 重要な設備投資及び資金調達状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、967億66百万円となり、その主な内容は次のとおりであります。

日清食品(株)では、工場増棟工事及び製造ライン導入を中心とした設備投資を行っております。また、米国日清では、米国における3番目の生産拠点として、米国サウスカロライナ州グリーンビル工場の建設を進めております。その他、グループ各社において、生産対応工事や生産能力増強を目的とした新ラインの立ち上げ及び新製法対応工事等を中心に実施しました。

なお、これらに要した資金は、主に自己資金及び借入金により充当しております。

設備投資額の推移 (億円)



2 株式会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,200,000,000株

2. 発行済株式の総数 297,584,500株

(注) 1. 発行済株式の総数には、期末に保有する自己株式10,040,205株が含まれております。なお、自己株式(10,040,205株)には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式(486,000株)は含んでおりません。
2. 2025年5月8日開催の取締役会の決議に基づき、2025年5月30日付で自己株式5,000,000株を消却しております。

3. 1単元の株式数 100株

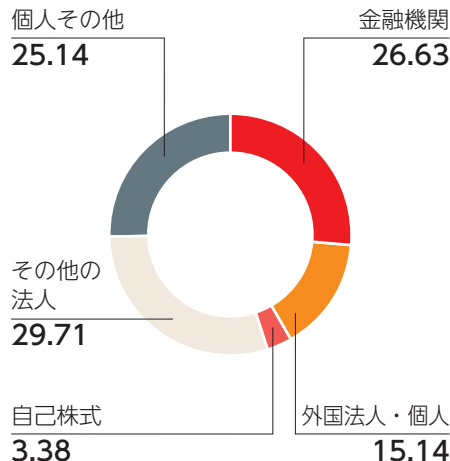
4. 株主数 197,274名

5. 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	274,008	9.52
公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団	237,129	8.24
三菱商事株式会社	165,240	5.74
伊藤忠商事株式会社	162,000	5.63
株式会社安藤インターナショナル	118,365	4.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	82,554	2.87
株式会社みずほ銀行	50,610	1.76
日清共栄会	49,011	1.70
全国共済農業協同組合連合会	47,778	1.66
株式会社三菱UFJ銀行	44,507	1.54

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式100,402百株があります。
2. 持株比率は、自己株式(100,402百株)を除く発行済株式の総数を分母として算出しており、また、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

所有者別状況 (%)



(注) 所有株式数の割合は、単元未満株式を含めずに算出してあります。

(ご参考) 当社が保有する株式に関する事項

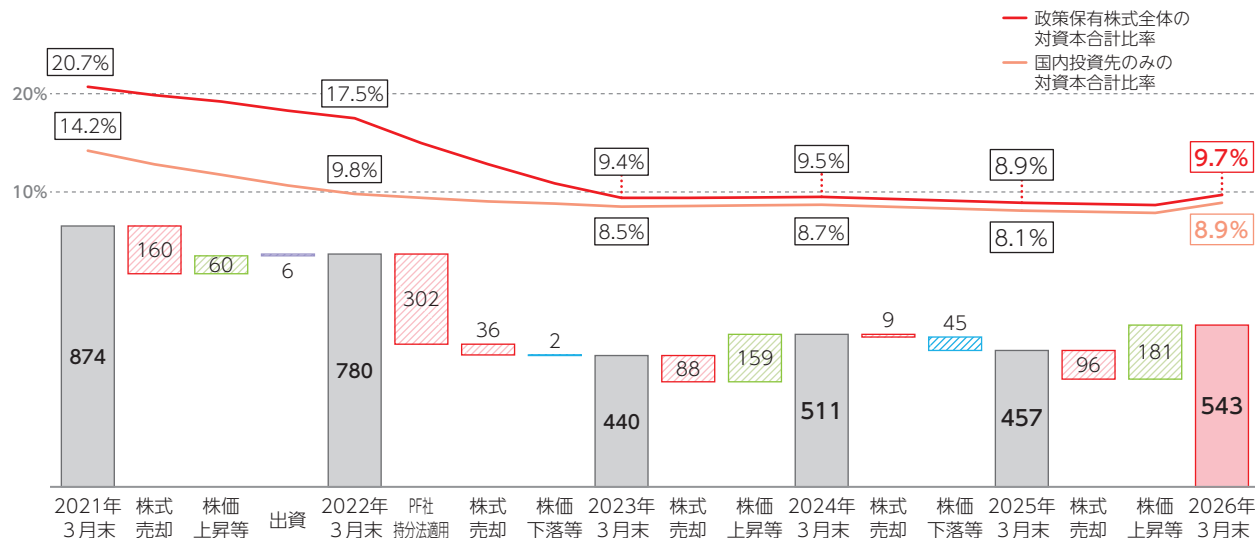
当社は、配当・キャピタルゲインの獲得以外に、経営戦略上、取引先との良好な関係を構築し、効率的・安定的な取引や業務提携等により事業の円滑な推進を図ることで中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、必要と判断する上場企業の株式を保有することがあります。

こうした株式の中で、保有の意義が希薄と判断された株式については、可能な限り速やかに売却していくことを基本方針としており、また、毎年取締役会にて、個別銘柄毎に事業収益への貢献度合や資本コストをベースとする収益目標対比で実際のリターンが上回っているか等の経済合理性、保有目的・取引状況等の要素を総合的に勘案し、継続保有の可否や売却のスケジュールについて、定期的に検証しております。

2015年6月1日の東京証券取引所による「コーポレートガバナンス・コード」の策定直後の事業年度末である2016年3月末時点において政策保有株式残高92,496百万円を有しておりましたが、上記基本方針に従い政策保有株式の縮減を進め、25年度においても9銘柄96億円の政策保有株式の縮減を行った結果、2026年3月末の政策保有株式残高は、2026年3月末資本合計559,817百万円の9.7%相当の54,252百万円、海外銘柄を除いた政策保有株式については同8.9%相当の49,712百万円となります。2026年3月末時点で政策保有株式は52銘柄となります。

当社は、上記基本方針の下で、引き続き政策保有株式の縮減を進めてまいります。

政策保有株の縮減推移 (億円)



注1.2023年度はPremier Foods plc持分法適用会社化

注2.2021年度～2022年度の株式売却額は、削減目標100億円に合わせて2021年3月末の時価ベースにて表示

注3.2023年度以降の株式売却額は、実際の売却金額ベースにて表示

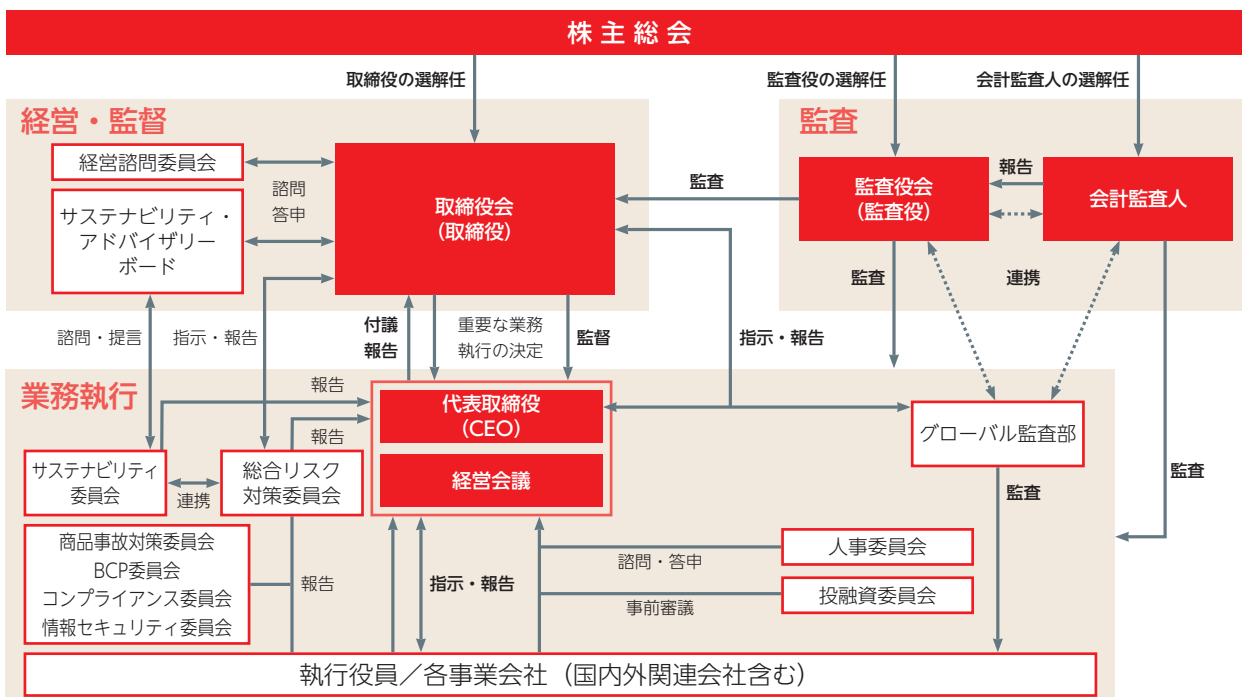
3 コーポレート・ガバナンスの状況

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、安全・安心な食品を提供し、株主、消費者、従業員、取引先、地域社会・住民等、すべてのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識し、客観性と透明性の高い経営の実現に努めております。

当社では、監査役会設置会社を採用しており、独立・公正な立場から当社の業務執行を監視・監督する社外取締役、社外監査役を選任するとともに、迅速な業務執行体制の構築のために執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程に従い、経営上の重要事項について審議・決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の報告を受け、その監督等を行っております。

さらに、経営の監督と執行の適切な役割分担を図るため、執行役員制度を導入するとともに、経営会議を設置し、取締役会から権限委譲を受けた事項について、審議・決定を行っております。これにより、取締役会では、経営方針・経営計画などの経営全般に係る重要事項について、より集中して議論を行うことのできる環境を整えております。

取締役会を構成する候補者の選任にあたっては、ガバナンス強化の観点から、取締役の過半数を社外取締役とすることで、経営の監督機能のさらなる強化を図っております。

社外取締役の役割

社外取締役は、経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から助言を行うとともに、経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うことを、その主たる役割の一つとしております。

そのため当社は、客観的な立場から、取締役会において経営の適法性と業務執行に対する意思決定の妥当性をチェックすることはもとより、取締役会等において企業価値を高める事業活動につながるアドバイス等が期待できる方を社外取締役として選任しております。

取締役会の実効性についての分析と評価

当社グループの持続的成長と中長期の企業価値向上の実現に向けて、取締役会が担うべき役割を果たしているかを確認するとともに、その実効性を高めるため、毎年、取締役会の実効性評価を行うこととしております。

評価の方法は経営諮問委員会及び取締役会の審議に基づき決定しており、2025年度は昨年度に引き続きアンケートと経営諮問委員会によるディスカッション結果に基づく第三者評価を行うことといたしました。

2025年度の評価の結果、取締役会の実効性は概ね確保されていることが確認されました。概要は以下のとおりです。

中期的課題に対する取り組み	「日清食品グループ中長期成長戦略」の達成に貢献する観点から取締役会が識別した中期的な課題である、「重要審議項目に対する審議時間・機会の創出」について、(A)中長期成長戦略の視点でみた海外展開、(B)中長期視点の投融資、(C)人的資本の3点を設定するとともに、同項目に対する審議時間・機会の創出に向けて、議案の事前説明の強化やオフサイトでの意見交換を実施するなど運営強化を進め、これらの取り組みがポジティブに評価されました。一方で、依然として重要審議項目に対する議論の深化に向けてさらなる取り組みの必要性も示されました。
2025年度の取締役会実効性評価結果の概要	審議の結果、取締役会に多様な知見を有する取締役が参画し、自由闊達に議論がなされている点や、過去に取締役会の実効性評価で指摘された事項について、事務局が着実に改善を図っていることなどが評価され、取締役会の実効性は概ね確保されていることが確認されました。
さらなる実効性向上に向けた今後の課題と取り組み方針	重要審議項目に対する審議時間の確保について、一定の改善は評価されているものの、さらなる議論の機会創出と深化が求められており、特に中長期視点に立った戦略的議論の充実が求められております。中期的課題への取り組みとして(A)中長期成長戦略の視点でみた海外展開、(B)中長期視点の投融資、(C)人的資本の3点を重要審議項目として引き続き設定し、特に求められる戦略的議論の充実に向けて、社外役員と業務執行とのコミュニケーションを促進し、取締役会の議論が一層充実するよう運営方法を工夫するなどして、さらなる取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

経営諮問委員会

取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の透明性・公平性を担保するため、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が過半数を占める「経営諮問委員会」を設置しております。

「経営諮問委員会」は、取締役会の諮問機関として、原則として年3回開催し、以下の議題について審議し、その結果を取締役に答申することで、取締役会の審議や決議に寄与しております。

テーマ	過去の審議内容 (抜粋)	ご参考
1. 経営陣幹部の選解任 取締役候補者を含む経営陣幹部を選任又は解任する際の方針や基準について審議を行っております。また、その一連の手続きの方法に関する審議及び監督を行っております。	取締役候補者の選任基準等	18頁 ご参照
	取締役会の構成	経営の監督機能強化と意思決定の迅速化をより進めるため、2016年より、取締役のうち過半数を社外取締役とする、現在の体制となりました。
2. 取締役の報酬 取締役の個人別の報酬等の決定方針と、その決定プロセスの妥当性について、経営の透明性・公平性等の観点から審議及び監督を行っております。	報酬等の決定方針及び報酬決定の手続き	48頁～53頁 ご参照
3. その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項 上記のほか、当社のガバナンス体制の一層の向上を図るため、適宜、必要な議題を設定し、審議を行っております。	取締役会の運営に対する評価	42頁 ご参照
	最高経営責任者(CEO)の後継者の計画	後継者計画の監督や、CEOの後継者に求めるスキルセットの議論等を行っております。詳細は当社ウェブサイトに掲載しております「コーポレート・ガバナンス報告書」をご覧ください。 (当社ウェブサイト http://nissin.com/jp/)
	買収への対応方針の廃止	当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、買収への対応方針の有効期限（2019年3月期に関する当社の定時株主総会の終結時）が到来する前の、2017年12月に廃止しております。

取締役会は、上記の事項についての審議・決議に先立って、経営諮問委員会に諮問しなければならないとしております。また、取締役会は、経営諮問委員会の答申を尊重し、十分考慮して、これらの事項を審議・決議しております。

4 株式会社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
■ 取締役社長	安藤 宏 基	CEO (グループ最高経営責任者、Chief Executive Officerの略記)、公益財団法人安藤スポーツ・食文化振興財団理事長、特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画WFP協会会長、一般社団法人世界ラーメン協会代表理事
■ 取締役副社長	安藤 徳 隆	COO (グループ最高執行責任者、Chief Operating Officerの略記)、日清食品株式会社代表取締役社長
■ 取締役	田 中 充	CDO (グループ食品総合研究責任者、Chief Development Officerの略記) 研究所長 兼 常務執行役員、日清(上海)食品安全研究開発有限公司董事長
■ 取締役	小 林 健	三菱商事株式会社相談役、三菱重工株式会社社外取締役、東京商工会議所会頭、日本商工会議所会頭
■ 取締役	岡 藤 正 広	伊藤忠商事株式会社代表取締役会長CEO
■ 取締役	水 野 正 人	美津濃株式会社相談役会長
■ 取締役	櫻 庭 英 悦	高崎健康福祉大学特命学長補佐・農学部客員教授、株式会社FOOD & LIFE COMPANIES社外取締役
■ 取締役	小笠原 由 佳	株式会社藤村総合研究所取締役、株式会社RYODEN社外取締役、株式会社オリエントコーポレーション社外取締役 (監査等委員)
■ 取締役	山 口 慶 子	株式会社湘南山鉄取締役
■ 取締役	島 本 久 美 子	株式会社朝日新聞社執行役員
■ 常勤監査役	澤 井 政 彦	
■ 常勤監査役	橋 本 明 博	
■ 監査役	道 あ ゆ み	弁護士法人早稲田大学リーガルクリニック所属弁護士 (社員)、日本弁護士連合会司法調査室室長、レーザーテック株式会社社外監査役、株式会社NTTドコモ社外取締役

■ 代表取締役 ■ 経営諮問委員会委員 ■ 社外取締役 ■ 社外監査役

- (注) 1. 取締役横山之雄、中川有紀子の両氏は、2025年6月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 監査役西川恭氏は、2025年6月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 田中充、島本久美子の両氏は、2025年6月26日開催の第77期定時株主総会において、新たに取締役として就任いたしました。
4. 橋本明博氏は、2025年6月26日開催の第77期定時株主総会において、新たに監査役として就任いたしました。
5. 取締役のうち、水野正人、櫻庭英悦、小笠原由佳、山口慶子及び島本久美子の五氏、監査役のうち、橋本明博及び道あゆみの両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 取締役小笠原由佳氏の戸籍上の氏名は藤村由佳、監査役道あゆみ氏の戸籍上の氏名は、児玉あゆみであります。
7. 常勤監査役澤井政彦氏は、入社以来国内・海外(香港、米国)の財務経理部門に所属し、財務経理部部长、米国日清CFOを経験する等、事業会社の財務体制やガバナンスに関する高い専門性と見識を有しております。
8. 常勤監査役橋本明博氏は、金融・資本市場での豊富な経験から財務及び会計に関する十分な知見があり、また、会社経営にも精通していることから、会社経営を監視、検証するための十分な知識、経験を有しております。
9. 取締役小林健氏は、2025年12月17日付で株式会社三菱総合研究所社外取締役を退任いたしました。
10. 取締役櫻庭英悦氏は、2025年12月23日付で株式会社FOOD & LIFE COMPANIES社外取締役に就任いたしました。
11. 取締役島本久美子氏は、2026年4月1日付で株式会社朝日新聞社専務執行役員に就任いたしました。
12. 常勤監査役橋本明博氏は、2025年6月18日付で日本酸素ホールディングス株式会社常勤監査役を退任いたしました。
13. 監査役道あゆみ氏は、2025年6月16日付で株式会社NTTドコモ社外取締役に就任いたしました。

2. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況と主な活動状況

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役小林健氏は、三菱商事株式会社の相談役であり、社外取締役岡藤正広氏は、伊藤忠商事株式会社の代表取締役会長CEOであります。当社グループは、両社に商品を販売し、両社から資材を購入しております。いずれの取引も定型取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役水野正人氏は、美津濃株式会社の相談役会長であります。当社グループは同社との取引がありますが、その取引額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役櫻庭英悦氏は、株式会社FOOD&LIFE COMPANIESの社外取締役であります。当社グループは同社との取引がありますが、その取引額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役小笠原由佳氏は、株式会社オリエントコーポレーションの社外取締役（監査等委員）であります。当社グループは同社との取引がありますが、その取引額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役島本久美子氏は、株式会社朝日新聞社の執行役員であります。当社グループは同社との取引がありますが、その取引額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役道あゆみ氏は、株式会社NTTドコモの社外取締役であります。当社グループは同社との取引がありますが、その取引額は双方から見て売上の0.5%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

(2) 各社外役員の主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

会社 における 地位	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会 出席回数
			監査役会 出席回数
取締役	小林 健	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、総合商社の経営者としての豊富な経験と東京商工会議所及び日本商工会議所会頭としての経済に関する幅広い知見から、ガバナンスとコンプライアンスの強化に関して、先進的かつグローバルな視点から助言や質問を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言をすることで、経営の意思決定に際して客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。	11/11 —

会社 における 地位	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数
取締役	岡 藤 正 広	<p>主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、総合商社の経営者としての豊富な経験や高い見識から、当社のブランド戦略や株主施策、ガバナンスとコンプライアンスの強化に関して、先進的かつグローバルな視点から助言や質問を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言をすることで、経営の意思決定に際して客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。</p>	11/11	—
取締役	水 野 正 人	<p>主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、企業経営者としての豊富な経験や高い見識から、地政学リスクやガバナンスとコンプライアンスの強化、サステナビリティの取り組みに関する質問や提言を行う等、当社グループの事業全般について幅広い発言をすることで、客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。</p> <p>また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも委員長として出席しており、公正で透明な委員会運営を主導しております。企業経営者としての高い視座から、機関投資家との面談や取締役会の実効性評価等に関し、積極的に意見や提言を行う等、委員長として、自由闊達で建設的な議論に寄与しております。</p>	11/11	—
取締役	櫻 庭 英 悦	<p>主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、農林水産省での豊富な経験や教鞭活動を通じた学識と高い見識から、当社の経営環境を取り巻く食料需要の動向、環境問題、ガバナンス強化等に関して専門的な立場から発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。</p> <p>また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも出席しており、ガバナンス強化や人的資本等に対し、公正な意見や提言を積極的に行っております。</p>	11/11	—
取締役	小 笠 原 由 佳	<p>主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、インパクト投資に関する豊富な経験や見識から、サステナビリティ経営、ガバナンス強化、人材育成等に関して専門的な立場から発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。</p> <p>また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも出席しており、機関投資家との面談や海外人材の育成等に対し、公正な意見や提言を積極的に行っております。</p>	11/11	—
取締役	山 口 慶 子	<p>主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、リサーチ・アナリストとしての豊富な経験や見識から、投資案件、財務、会社業績などに関して専門的な立場から発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。</p> <p>また、当該事業年度開催のすべての経営諮問委員会にも副委員長として出席しており、委員長をサポートして議論をリードし、機関投資家との面談や取締役会の実効性評価等に対し、公正な意見や提言を積極的に行っております。</p>	11/11	—

会社 における 地位	氏名	主な活動状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要	取締役会 出席回数
			監査役会 出席回数
取締役	島本久美子	主に、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たしていただくほか、経営の意思決定に際して客観的な立場で意見を述べ、判断を行っていただくことを期待しておりました。特に、デジタルマーケティングに関する豊富な知見や長年の外資系企業での経験から、ブランド・マーケティング戦略、海外人材の育成などに関して専門的な立場から発言を行うことで、社外役員として客観的な立場から取締役会の実質的かつ適切な監督を促す活動を行っております。 また、2025年6月26日就任以降のすべての経営諮問委員会にも出席しており、グローバル人的資本やガバナンス等に対し、公正な意見や提言を積極的に行っております。	7/7
			—
監査役	橋本明博	主に、財務・会計の専門家としての知見及び企業経営者としての豊富な経験から、ホールディングスの観点からのグローバルガバナンスの在り方に関する具体的な提言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜、必要な発言を行っております。 また、2025年6月26日就任以降の当該事業年度開催のすべての監査役会にも出席しており、当社のガバナンス体制やリスク管理の在り方等について適宜、必要な発言を行っております。	7/7
			15/15
監査役	道 あゆみ	主に、弁護士としての専門性と豊富な経験から、取締役会において、当社グループ全体のガバナンスの強化、コンプライアンスやリスク管理に関する質問や助言を行う等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適宜、必要な発言を行っております。 また、当該事業年度開催のすべての監査役会にも出席しており、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。	11/11
			19/19

- (注) 1. 社外取締役島本久美子氏は、2025年6月26日就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 社外監査役橋本明博氏は、2025年6月26日就任以降に開催された取締役会及び監査役会の出席状況を記載しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法等

当社は、取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、報酬等の構成、役位や役割ごとの報酬水準、業績指標やその報酬等への反映方法等を定めた取締役報酬の設定基準を策定しております。

イ. 取締役の報酬制度の概要

取締役に対する報酬は、取締役の役位及び役割の大きさに応じて支給される「固定報酬」と、全社業績や個人業績に応じて支給される「短期業績報酬」、中長期的な企業価値の向上、取締役の貢献意欲・士気の向上及び株主との株式価値の共有を目的とした「業績連動型株式報酬」の3点で構成されております。

ただし、社外取締役に対する報酬は、その職務の性格から業績には連動させず、役位に応じて支給される「固定報酬」のみといたします。また、監査役に対する報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定いたしますが、監査という業務の性格から業績には連動させず、役位に応じて支給される「固定報酬」のみといたします。

報酬の水準については、同規模や同業界のベンチマーク対象企業群の統計水準を参考に、経営諮問委員会で水準の妥当性を検証のうえ、決定しております。

<報酬項目ごとの対象者>

	固定報酬	短期業績報酬	業績連動型株式報酬
取締役（社内）	○	○	○
取締役（社外）	○	—	—
監査役	○	—	—

ロ. 固定報酬、短期業績報酬及び業績連動型株式報酬の割合の決定に関する方針

報酬全体の構成比については、同規模や同業界のベンチマーク対象企業群の動向を踏まえて次のとおり設定しております。

<報酬構成比>

業績不芳時 (理論上の最低値)	固定報酬 (65)	株式報酬 (10)	
標準業績時	固定報酬 (65)	短期業績報酬 (15)	株式報酬 (20)
業績好調時 (理論上の最高値)	固定報酬 (65)	短期業績報酬 (30)	株式報酬 (36)

八、固定報酬及び短期業績報酬の額の決定に関する方針

「固定報酬」は、取締役の役位及び役割に基づき、月例にて金銭で支給いたします。

「短期業績報酬」は、当社の「連結業績指標」の実績及び「個人業績評価」の結果に応じ最低0円から最高で固定報酬の50%の金額の範囲で変動する仕組みとし、翌年度の固定報酬と合わせて月例にて金銭で支給いたします。

「連結業績指標」は、財務面では分かりやすさと短期的な収益の向上に資するという観点から、非財務面では当社の事業内容に関わりの大きい社会的課題への対応という観点から、以下のものを選択しております。

連結業績指標（短期業績報酬）

指標		ウェイト	達成基準	選択理由
財務	売上収益	24%	計画達成度	本業での稼ぐ力を示す指標であるため
	親会社の所有者に帰属する当期利益	56%	計画達成度	株主への最終責任を示す指標であるため
非財務	気候変動対応	20%	EARTH FOOD CHALLENGE 2030の進捗達成度	持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指し、当社が果たすべき指標であるため
	持続可能な調達			
	創造人材の育成と活用		社員のMVV共感度、女性管理職比率、女性正社員比率、男性育児休業取得率	

連結業績指標（短期業績報酬）の当年度の実績

指標		実績（単位：百万円）	評価
財務	売上収益	788,131	計画値に対し△2.7%となり未達となりました
	親会社の所有者に帰属する当期利益	45,380	計画値に対し△14.4～△19.0%となり未達となりました
非財務	気候変動対応	2030年度に向けて着実に進捗しており、引き続き施策等を進めて参ります	
	持続可能な調達		
	創造人材の育成と活用		

個人業績評価につきましては、業務執行を通じた業績達成が会社業績の向上につながるという考えから、個人の責任や成果を明確にし、その計画達成度を評価いたします。計画達成度は、当社全社業績、担当部門業績、担当事業会社業績といった指標を踏まえて評価いたします。担当部門業績の目標には、非財務指標が含まれております。役位に応じて、評価におけるこれらの指標の適用ウェイトが異なっております。

二. 業績連動型株式報酬（中長期業績報酬）の額の決定に関する方針

「業績連動型株式報酬」は、当社の株式価値と取締役の報酬を連動させることにより、株主の皆様との利益を共有することで、より一層の中長期的な企業価値の向上並びに取締役の業績向上への貢献意欲及び士気の向上を図ることを目的として、取締役の退任又は死亡時に当社株式を給付するものであり、その給付数は3事業年度ごとの業績に連動させて算出いたします。ただし、役員株式給付規程（以下「当社役員株式給付規程」といいます。）に定める要件を満たす場合は一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付することがあります。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除きます。）に対して、当社役員株式給付規程に従って、当社株式等が給付される株式報酬制度であります。

当社は、本制度が終了するまでの間、原則として事業年度ごとに、当該事業年度を1年目とする業績測定期間に対応する株式取得資金として1,860百万円（うち当社の取締役分として930百万円）を上限として金銭を本信託に追加拠出することとしております。

A. ポイント算定方法

本制度においては、当社役員株式給付規程に基づき、各取締役に対し、役位に応じて定められた仮ポイントが付与され、当該仮ポイントは、毎事業年度を1年目とする各3事業年度の業績測定期間ごとに、当該期間における業績評価の達成率等に応じて決定される業績係数に応じたポイント数の調整を経て、確定ポイントとなります。取締役としての任期の途中で対象者の役位に変更がある場合には、それぞれの役位に応じた仮ポイントの数を12で割り、それぞれの役位に在籍した月数を乗じた数の仮ポイントを付与いたします。また、対象者が取締役としての任期の途中で退任した場合は、在任期間に応じて按分した仮ポイントを付与いたします。

B. 業績指標

連結業績に連動する指標については、中長期的な成長と株主の皆様との利益の共有の観点から、「既存事業コア営業利益成長率」、「相対TSR」等の指標のうち、経営諮問委員会が本制度の趣旨から適切と判断し選択する複数の指標の3年平均等を使用いたします。業績指標に基づく変動幅は、標準的な結果に対する係数を100%として50～180%で変動いたします。

連結業績指標（業績連動型株式報酬）

指標	ウェイト	達成基準	選択理由
既存事業コア営業利益成長率	50%	成長率の3年平均	本業での稼ぐ力を示す指標であるため
相対TSR	50%	3年間の相対TSR	株主との利益共有ができる指標であるため

*既存事業コア営業利益は、中長期の成長率として一桁台半ばを目指しております。既存事業コア営業利益の定義については23頁 企業集団の現況に関する事項 1.事業の経過及びその成果（注1）をご参照ください。

*相対TSRは、中長期目標としてTOPIX食料品対比1倍超を目指しております。

連結業績指標（業績連動型株式報酬）の当年度の実績

指標	実績	支給率
既存事業コア営業利益成長率	3.4%	77.5%
相対TSR	0.57倍	

（注）業績測定期間（3事業年度）：2023年度～2025年度

C.給付条件

取締役が退任又は死亡した場合など、当社役員株式給付規程に定められる受益者要件を満たした場合、当該取締役には、所定の受益者確定手続を経ることにより、その時点で保有する確定ポイント数に応じて、1確定ポイントあたり1株として本信託を通じて取得された当社株式が給付されます（当社役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付することがあります。）。

もっとも、当該取締役について、株主総会の決議により解任された場合若しくは取締役会において株主総会に解任議案を付議する旨の決議がされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、受益者要件を満たさないものとしたします。また、事業環境や株式分割・株式併合等の株式に関する大きな変化があった場合には、経営諮問委員会での厳正な審議を経てポイント算定方法や給付条件に合理的な調整を加えることがあります。

ホ. 役員報酬に関する株主総会決議

2023年6月28日開催の第75期定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）の金銭報酬の限度額は年額1,450百万円以内（うち社外取締役150百万円以内）、監査役の金銭報酬の限度額は年額100百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は6名）、監査役の員数は3名であります。

また、2022年6月28日開催の第74期定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含みません。）の金銭報酬の限度額とは別枠で、当社の取締役分として、本信託設定時（2022年8月）に、当初の業績測定期間に対応する株式取得資金として930百万円を上限とした金銭を拠出すること、原則として事業年度ごとに、当該事業年度を1年目とする業績測定期間に対応する株式取得資金として930百万円を上限として金銭を本信託に追加拠出すること、本制度において付与される確定ポイントの上限数を1業績測定期間当たり10万ポイント（確定ポイント数の上限数に相当する株式数は1業績測定期間当たり10万株）とすることについて、決議をいただいております（決議時取締役3名（社外取締役を除きます。））。

なお、当社は2024年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、分割後において付与される確定ポイントの上限数は1業績測定期間当たり30万ポイント（相当する株式数は30万株）となっております。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	短期業績報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	984 (98)	605 (98)	163 (-)	215 (-)	12 (8)
監査役 (うち社外監査役)	47 (29)	47 (29)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	1,031 (127)	652 (127)	163 (-)	215 (-)	16 (11)

(注) 1. 上記「短期業績報酬」は、前期（2024年度）の業績を反映しております。

2. 上記「業績連動型株式報酬」は、本制度について、当事業年度中に会計上費用計上した金額を記載しております。また、2022年度から2024年度の業績測定期間に応じた確定ポイント分も含まれています。

3. 上記には、2025年6月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）に対する役員報酬を含んでおります。

(3) 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				固定報酬	短期業績報酬	業績連動型 株式報酬
安藤宏基	534	取締役	当社	308	98	127
安藤徳隆	403	取締役	当社	128	40	66
		取締役	日清食品株式会社	128	40	—

(4) 取締役報酬等の決定機関及び当事業年度における手続等

取締役報酬の設定基準は、中長期的な企業価値の向上、取締役の業績向上への貢献意欲・士気の上昇を図ることを目的としたものであり、その内容については、取締役会の諮問機関としての独立社外取締役が過半数を占める「経営諮問委員会」にて審議され、その了解を得た上で、取締役会決議により確定いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議をもって、代表取締役社長に内容の一部の決定を委任しております。委任する権限内容は、株主総会の決議による役員報酬（金銭報酬）の限度額の範囲内で、当該設定基準に則って各取締役の金銭報酬の内容を決定することであり、経営諮問委員会において審議・了解された取締役報酬の設定基準の内容に則り、権限を行使させることで本権限が適切に行きわたることを確保しております。当社は、当社全体の事業や業績への貢献度という視点からの取締役個人の評価については、代表取締役社長に委任することが最適と判断しております。

当事業年度においても、取締役会において代表取締役社長・CEO安藤宏基に対し、当事業年度に係る各取締役の金銭報酬の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしており、代表取締役社長・CEO安藤宏基が、上記の委任内容及び決定手順により決定しておりますので、取締役会としては、取締役の個人別の報酬等の内容は報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、常にグループ収益力の強化に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を最重要経営課題と認識し、連結業績や今後の資金需要を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

上記方針に基づき、中長期成長戦略では安定的株主還元を中長期的な経済価値ターゲットの1つとして定めております。

また、内部留保した資金の使途につきましては、さらなる企業価値の向上を図るための設備投資、研究開発投資、M&A等の資金需要に備えるとともに、余資につきましては、リスクを勘案しながら、効率的に運用してまいります。

今後の株主配当につきましても、持続的な利益成長に合わせ、連結配当性向約40%を目安とした柔軟な増配を行う累進的配当に努めてまいります。

(注) 1. 本文中に特別な記載がない限り、本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
ただし、億円単位の表示は億円未満を四捨五入し、また、基本的1株当たり当期利益、1株当たり親会社所有者帰属持分及び百分率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結計算書類 <IFRS>

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
流動資産	324,405	流動負債	263,693
現金及び現金同等物	98,334	営業債務及びその他の債務	149,668
営業債権及びその他の債権	114,338	借入金	50,782
棚卸資産	76,018	コマーシャル・ペーパー	22,000
未収法人所得税	37	未払法人所得税	9,330
その他の金融資産	14,612	その他の金融負債	4,536
その他の流動資産	21,063	その他の流動負債	27,375
非流動資産	656,790	非流動負債	157,683
有形固定資産	426,500	社債及び借入金	102,752
のれん及び無形資産	21,549	その他の金融負債	24,242
投資不動産	8,029	退職給付に係る負債	5,337
持分法で会計処理されている投資	121,988	引当金	225
その他の金融資産	64,098	繰延税金負債	20,945
繰延税金資産	13,836	その他の非流動負債	4,179
その他の非流動資産	786	負債合計	421,377
資産合計	981,195	資本	
		親会社の所有者に帰属する持分	517,168
		資本金	25,122
		資本剰余金	39,812
		自己株式	△33,655
		その他の資本の構成要素	100,313
		利益剰余金	385,575
		非支配持分	42,649
		資本合計	559,817
		負債及び資本合計	981,195

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上収益	788,131
売上原価	519,064
売上総利益	269,066
販売費及び一般管理費	218,299
持分法による投資利益	12,949
その他の収益	1,493
その他の費用	2,880
営業利益	62,330
金融収益	5,294
金融費用	2,542
税引前利益	65,081
法人所得税費用	15,779
当期利益	49,302
当期利益の帰属	
親会社の所有者	45,380
非支配持分	3,921
当期利益	49,302

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

日清食品ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 東京事務所	トーマツ 事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林	雅人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服部	理

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清食品ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日清食品ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、グローバル監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

日清食品ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 澤井政彦[Ⓔ]

常勤監査役
(社外監査役) 橋本明博[Ⓔ]

監査役
(社外監査役) 道あゆみ[Ⓔ]

以上

株主総会会場ご案内

今年の株主総会の運営について

- 議決権行使書用紙をお持ちの上、当日会場までお越しください。
- 手話通訳が必要な場合は、受付にて係員にお知らせください。
- 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社企業情報サイトにてお知らせいたします。



当社企業情報サイト
(株主総会情報)

株主総会関連の詳しい情報は
こちらからご覧いただけます



会場

大阪市中央区城見一丁目4番1号
ホテルニューオータニ大阪
2階「鳳凰の間」

TEL:06-6941-1111 (代表)



交通のご案内

- JR大阪環状線
大阪城公園駅から徒歩約5分
- Osaka Metro長堀鶴見緑地線
大阪ビジネスパーク駅から徒歩約5分
- JR大阪環状線・東西線、
Osaka Metro長堀鶴見緑地線、
京阪線 京橋駅から徒歩約10分

当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

